

令和6年度第1回一宮町総合教育会議会議録

1. 日 時 令和7年1月21日（火）午後3時00分から午後4時25分
2. 場 所 保健センター 3階 会議室
3. 出席者 馬淵町長、竹之内教育長（委員）、
小高教育長職務代理者（委員）、
立花教育委員（委員）、川城教育委員（委員）、
関教育委員（委員）
4. 報 告

事務局 皆さんこんにちは。

本日、司会進行を務めさせていただきます、企画広報課長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど教育委員会会議を終えられたばかりでお疲れのところ大変恐縮でございますが、会議に入る前に、まず、配布資料の確認をお願いいたします。1枚目が本日の会議次第となっています。2枚目が名簿となります。3枚目からが『新編一宮町史』編さん事業の資料となり1ページから9ページまでのものとなります。その次に、右上にホチキス留めをしてあります資料「地域史研究と大学」で8ページのものとなります。次に、左上に「令和7年度一宮教育施策」と記載された両面の資料となり、最後にA3版の「一宮町教育大綱」となります。資料については以上となります。

それでは、ただいまから、令和6年度第1回一宮町総合教育会議を開催いたします。以降は、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、町長あいさつとして馬淵町長よりあいさつ申し上げます。

町 長 皆さま、改めまして、こんにちは。今、企画広報課長より話がありましたとおり、教育委員会会議の後ということで、議論を重ねていただいた後でお疲れのところ、大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、町長部局と教育委員会の皆さまとより緊密に意思統一を図り、共有部分を拡げていき、そして、ともに施策にあたるという趣旨の基に成立していくものだと思いますが、町長の方からいろいろと考えを差し上げて、ご一緒にお進みくださいということもあると思いますが、むしろ、ここしばらくは、教育委員会の皆さまに、それぞれのご見識で進ん

でいただき、私が共有させていただくという、そういうふうな流れが主になっていくところでございます。本日も私から皆さまに差し上げるというよりは、皆さまの方から、ご存知のとおり、最近、教育委員会は活発な活動を展開していただいております。そのことを私も素晴らしいなと感じているところです。特に、公民館は、文部科学大臣表彰、江澤学芸員もおられますけれども、活動が活発であることから、表彰を受けられたということで大変うれしく存じているところでございます。そうした今の教育委員会で展開している施策に私もご一緒させていただいておりますが、この場を借りて改めて皆さんと進めていくことをお願いし、今日の会議が実り多いものとなりますよう期待しまして、私の挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

事務局 続きます、次第の3、議題に入ります。一宮町総合教育会議設置要綱第4条第3項により、町長が議長となりますので、進行をよろしく願います。

町長 わかりました。では、しばらく議長の務めを果させていただきます。
それでは、議題が4つございますので、次第の順番に沿って進めさせていただきます。まず議題『新編一宮町史』編さん事業について説明をお願いします。

事務局 それでは、私から『新編一宮町史』編さん事業について、説明いたします。皆さんのお手元の資料『新編一宮町史』編さん事業について、令和6年度の事業報告をいたします。

令和4年度からスタートした一宮町史編さん事業も今年度で3年度目を迎えます。本年度から、これまで空席でした「考古・古代」分野の委員に長南町教育委員会の風間俊人先生を新たにお迎えいたしました。今年度から定員10名全員が揃い活動がスタートした形になります。

2ページ目をご覧ください。編さん委員とは別に、調査を補助する調査員に現在10名の方を委嘱しております。今後、調査が進むにつれ調査員が増えていく予定です。

3ページ目をご覧ください。今年度の事業の概要についてお話しいたします。今年度の町史編さん委員会の会議開催状況ですが、6月2日に第1回目の会議を開催しました。9名の委員の方に出席していただき、任期代えに伴う委員長と副委員長の再選出を行い、引き続き吉田正人委員長、中村政弘副委員長を選出いたしました。今年度の事業の大きな目玉として、『一宮町史研究』の創刊号の発行があります。この後、概要についてご説明いたします。なお、第2回目の会議に関しましては、委

員の皆さまの日程調整がつかないことから書面会議を予定しております。第3回目の会議については対面にて3月に開催を予定しており、日程を調整しているところでございます。4点目の今年度の一宮町史編さん講座ですが、こちらは毎年1回、町史の編さん事業を周知するために開催しているところです。今年度は、「一宮町の自然」というテーマで、町史編さん委員長の吉田正人先生を講師に7月27日、土曜日に開催しました。参加者は55名ということで、自然をテーマにした講演は、これまで行ったことがなかったのですが、多くの方に来ていただいて好評でした。

4ページ目をご覧ください。こちらは、今後の予定になりますが、今年、2025年は一宮町の綱田出身の政治家の関和知の没後100年ということで、2月1日、土曜日に「綱田の生んだ偉人・関和知の生涯と一宮町」をテーマに定員70名の講演会を開催する予定です。記念講演として京都の同志社大学の河崎吉紀先生をお招きいたしまして「メディア議員・関和知の活動」という講演をいただきます。河崎先生は昨年3月に、『関和知の出世』という本を出版されております。本のご執筆にあたり資料提供をした関係で、今回、講演を依頼することとなりました。6点目、令和6年度調査については、12月31日までの調査分について列記しています。今年度に関しては、調査があまり進んでおりませんが、昨年に引き続き上智大学の所蔵資料の調査、また、千葉県の文書館の所蔵している新聞の調査等を行っています。この新聞調査は、一宮に関係する戦前の新聞記事についてピックアップしているところでございます。また、町内のお祭りや講の関係で、講をやめられたところが増えているということで、各地区からこういったものの信仰に関する資料があるという情報が寄せられております。昨年の11月には、新熊の集会所で行われていた三山講の調査を行いました。また、11月27日に15区の青年館にございました仏像の調査を行いました。こちらの仏像に関しては、これまで町の方で一度も調査に行ったことがなかったものです。平成11年度から平成14年度に仏像の悉皆調査を行っているのですが、その際、調査していなかったもので江戸時代後期の仏像などです。このような新たな資料の発掘が徐々に行われているところでございます。

5ページ目をご覧ください。刊行物の発行ということで、先ほど申し上げました、『一宮町史研究』創刊号の発行ということになります。こちらは、学術雑誌として、論文や研究ノート、歴史随想等、町史編さん委員、調査員の投稿の他、一般投稿された原稿を掲載する冊子となっております。8月から10月にかけて、一般の方から広報とホームページで原稿を募集させていただきました。一般投稿の呼びかけで、2本ほど投稿がございました。今回の町史研究の創刊号は、現在、編集作業中で

すが、全体で180ページになる予定です。内容については、巻頭随想として加納家のご当主である加納久昭様と芥川龍之介の孫にあたる芥川耿子様にご執筆いただきました。また令和6年度の「町史編さん講座」の講演録を掲載し、その他論文2本、研究ノート3本、研究余録1本、資料紹介1本、歴史随想3本、調査研究1本となっています。今回、全体的に自然史のものが多いのですが、『新編一宮町史』自体は一般の方にも見ていただけるようなものであり、かつ、ある程度の専門性のあるものを作成したいと考えています。今回の町史研究に関しましても論文とか研究ノートといった専門性の高いもの、歴史随想や資料紹介といった一般の方も見ていただけるものを掲載し、様々な方に見て頂けるものを作成したいと考えております。今回の冊子は、一宮町の歴史にとって重要な論文や研究ノートを含めて多数入っており、地方自治体が出す学術雑誌としては、かなり良質なものが出来るのではないかと自負しているところでございます。

続いて、普及啓発事業についてですが、文化財講座を開催しました。毎年4回を予定していたのですが、今年度は2回にとどまっております。昨年6月29日に町教育委員会の学芸員が「一宮本郷村の江戸時代」をテーマとし、昨年度発行しました「一宮町歴史叢書第2集」の刊行報告を行いました。参加者は50名でございました。2回目は12月22日に千葉経済大学地域経済博物館学芸員の鈴木凜さんをお招きして「一宮藩の海防政策と九十九里地域」というテーマで講座を開きました。参加者は46名でございました。

2点目としまして歴史資料展示室の企画展示は、中央公民館の2階ロビーで展示をおこなっているものです。こちらも年4回行っております。第1回目を4月から7月にかけて「未来につむぐ“たから”一宮町新収蔵資料展」というテーマで開催いたしました。7月26日から9月にかけては、「秋山章男氏没後5年、秋山先生と一宮町の自然」ということで、町史の編さん講座と併せて関係する展示を行いました。10月から12月にかけては、第3回目の企画展示ということで、「絵葉書からみる近現代の一宮」というテーマで行いました。12月から1月には、中央公民館1階ロビーで文化財講座に関連したミニ展示を「一宮藩と九十九里地域の海防」というテーマで行いました。現在、1月17日金曜日から3月にかけて、第4回目の企画展示として「没後100年 関和知の手紙」というテーマで企画展示を開催しているところでございます。

続いて(3)の「『新編一宮町史』編さんだより」については、編集が間に合っておりません。4号を2月頃に出す予定です。4点目の史跡案内看板の新設・建て替えですが、平成30年度から随時、一宮町内の史跡案内看板の建て替えを実施しております。平成30年度から作成し

ているものに関しては、横書き、写真を1枚付けた英語表記の看板を立てており、令和5年度末までに6基を整備しています。令和6年度に関しては、看板の新築・建替えを2箇所行いました。1箇所目は、海岸の一宮藩台場跡になります。設置から25年以上が経過しておりまして、平成30年に史跡名称を変更したことがございましたので、今回、新たに建て替えを行ったところです。2箇所目は東漸寺本堂の欄間彫刻になります。こちらは、一昨年5月に新たに町指定文化財となったことから、新設したところでございます。

7ページ目から8ページ目にかけては、昨年の2月から今年度の12月までにメディアで歴史関係を取り上げていただいた記事のタイトルをまとめたものです。今年も、比較的かなり多くのメディアで取り上げていただきました。次のレファレンスサービスについては、町が所蔵する資料の利用状況について記載させていただきました。

9ページ目をご覧ください。最後にその他ということで、町外における活動について、簡単にご説明いたします。町教育委員会学芸員の活動になりますが、上智大学で出している『上智史学』という雑誌の69号で昨年12月に出たものになります。「地域史研究と大学—今後の上智大学所蔵千葉県一宮町関係資料の利活用—」ということで簡単な報告を掲載しました。

最後になりますが、令和7年度の事業について1つだけご説明いたします。今年、戦後80年の年になります。現在町では、立教大学探検部と協力しまして、一宮町内に残しております戦争遺跡、特に本土決戦準備戦跡と言われております、九十九里に米軍が上陸することを想定して一宮町の洞庭湖周辺に造られた基地、防空壕、砲台跡があるのですが、こちらの測量と3D測量を行い、データを作成しております。この研究、調査成果を来年度報告会等で展示していく予定であります。

また、昨年の11月に千葉県指定無形民俗文化財・玉前神社神楽の保存継承を行っている上総神楽保存会が令和6年度文部科学省の地域文化功労者表彰賞を受賞いたしました。長年の活動が認められてということで、今後、広報していく予定となっております。私からの報告は以上となります。よろしく願いいたします。

町長 ありがとうございます。今、お話がありましたとおり、大変旺盛に、この一宮町に関する歴史研究の諸活動を社会教育係の皆さんで展開していただいているところでございます。何か皆さんからご質問などございますでしょうか。令和7年に一宮商業高校が創立100周年ということで、それについて、私から江澤学芸員に相談して、町が呼応して何か記念してやることができないかとご相談した

ところ、企画展をやっていただけというお話でしたので、少しこの内容について説明していただければと思います。

事務局　　今行っている関和知の展示の次の展示で、4月に「一宮商業創立100年」というテーマで初代校長の志田鉦太郎に注目しまして、「志田鉦太郎と一宮町」という企画展を開催する予定です。これは、計画中ですが、文化財講座でも「商業の歴史と一宮の教育史」というようなテーマで講座をしたいと思っております。おそらく、私が講演することになると思います。町としても歴史的な方面から「一宮商業創立100年」ということを皆さんに周知していきたいと考えております。

町　長　　ありがとうございます。今、皆さまの話から、一宮町の過去がかなり各方面から関心を呼ぶ、というそういった側面があり、それを今、教育委員会の皆さんのお力で進めています。自然史などは、今まで脚光を浴びるところまで行っていなかったのではないかと思います。光を当てていただいて、皆さんの共有物としていただくなど旺盛な活動をしていただいております。何かご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

委　員　　「質問なし」との声あり。

町　長　　わかりました。それでは、無いようですので、次の2番目の一宮町中央公民館整備方針について事務局より説明をお願いします。

事務局　　私から1点、皆さまへお知らせいたします。先日の広報でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、町では、昨年11月に一宮町中央公民館建設検討委員会の検討結果の報告を受けまして、今後公民館等を兼ね備えた複合施設事業を進めて参りますが、事業の担当として、この4月から企画広報課が所掌の事務を遂行することとなりますので、ここで報告いたします。また、進捗状況についても、様々なところから皆さまへお知らせしますので、よろしくをお願いします。

町　長　　この件につきましては、皆さまよくご存知でいらっしゃるかと思いますが、教育委員会では緊急性があるということで庁舎内で検討し、リフォーム＋増築で、予算10億円の範囲で速やかに改修を行うということを考えたのですが、議会の皆さまにご報告したところ中身もさることながら「意思決定プロセスに問題がある」と、「広

く住民の皆さまのご意見を伺いながら、また、議会の皆さまにもご協力を仰ぎながら方針を決定し、具体的な策定に入るべきである」という話をいただきましたので、私どもで直ちに姿勢を改めて、原案は廃案とし、検討委員会を組織して、そこで討議していただくこととしました。教育委員会からは小高委員、立花委員にもお越しいただきましてありがとうございました。検討委員会の皆さまからは、ポイントとして、場所は現在の場所の近くで、性質としては公民館の機能に加えて、これから必要となる機能を持たせた複合施設を新築でということとなり、工期はだいたい3年後から5年後に着工というタイムスケジュールで進んで欲しいという意見でした。また、これは私どものほうでも願っていたことですが「できる限り外部資金の調達に努め、町の負担を下げるということで進んで欲しい」という答申でした。私どもとしても再度、庁舎内で討議をいたしまして、この方針に沿って、可及的速やかにこの任務を遂行するという事で、役場全体としての意思をまとめました。その中で、今、企画広報課長からお話を差し上げましたとおり、検討委員会の答申の中で示唆していただいたのですけれども、計画は教育委員会ではなくむしろ、より幅広いところに関与が可能な部局でこの事業にあたるべきであるということでしたので、私どもとしては、その意見に従う形で、企画広報課に業務を移して、今後の事業を遂行することになりました。教育課の皆さまを含めた教育部局の力を賜りながら、全庁的な事業として進めるということでございます。今、石破内閣になり新しい枠組みが表れつつあるというところ、これを的確にキャッチしていこうと、庁舎内では皆で準備を進めているところでございます。なんとかこのご期待に沿えるよう進めていくところでございます。これについて、皆さまから何かございますでしょうか。

小高委員 今、町長の言われたとおりなのですが、結果的には財源が問題で、補助金や起債、財政調整基金等を活用してやってもらいたい。できることならば、余剰金が出て、建設に向けての基金の積み立てができれば一番良いのですが。そういう方向で、なるべく単年度で財政的な負担を軽くするように、そういった形で複合施設をお願いしたという意見でした。大変でしょうがよろしく申し上げます。

町長 ありがとうございます。他に、何かございますか。立花委員何かございますか。

立花委員 大丈夫です。

町 長 　　他の委員の皆さまどうでしょう。

関委員 　　おそらく行っていると思うのですが、近隣を含めた、他の市町村の公民館等を参考にして、モデルは無いのかもしれませんが参考になるものがありますか。

町 長 　　いかがでしょうか。ご担当の皆さまから何かおっしゃっていただけますか。

事務局 　　特に、今の時点でどこを参考にというものは無いのですが、これまでに教育委員会で長柄町の「ながランホール」、また長生村の「交流センター」に行ったことがあり、その辺は十分に参考にしながら進めていければと思っております。

関委員 　　個人的な感想ですが、隣のいすみ市は、3町で合併し、それぞれが旧町でわりと立派な施設を持っています。何かのイベントの際に聞いたのですが、「いすみ市は、3つとも立派な施設でいいですね」という話をした際に、「維持が大変だ」ということをおっしゃっていました。これは、合併ではないのですが、一方で新しいものを作るプラスの機能を備えた施設として、その辺も考えてお願いできればと思います。

小高委員 　今、関委員が言われたように建物を建てればその後のランニングコストがかかります。そこを含めた中で検討をされると思いますが、よろしくお願いします。

町 長 　　例えばの話ですが、町の保健センターは、建ててから年数が経過していますが雨漏りがありません。ここは、両流れの伝統様式の屋根の造りになっています。これだと雨漏りがありません。ところが陸屋根の建物である本庁舎は、作った当初から直ぐ壁に雨が染みできて困りました。そのような作りですとボディブローのように効いてくるので、よくよくメンテナンスを考えながら進めなければならぬところです。他に何かございますか。

委 員 　　「質問なし」との声あり。

町 長 　　分かりました。それでは、3番目の令和7年度一宮町教育施策

について説明をお願いします。

教育長 施策については、教育大綱を基にしたもので、この5年間、特に変更はございません。それに沿って、令和7年度はテーマに関しての大きな変更はございません。来年度変更するものについては、赤字で書いた部分を修正、加筆してございます。先ず1つ、「ICTを活用して」というところを付け加えております。それを活用して日常使いからわかる授業を推進していくということです。2つ目は、「コミュニティ・スクールの充実」です。令和4年度に東浪見小学校を皮切りに今年度は一宮小学校、一宮中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。この後、更に充実をさせるため、やはり地域協力ということからボランティア活動等も活動の中に入っています。そういったものを更に充実させると共に、学校経営についても皆さんで共に考え、「一宮町の教育をより良くする」ため「コミュニティ・スクールを充実させ」といった文言に変更してございます。それから同じく今年度、幼小の発達プログラム等を取り入れて連携を深めています。先日もアンケートを実施し、連携を進めていくなかで、円滑な接続、やはり非認知能力を高めることによって将来の学習に影響があるとも言われていますので、そういった面での質の向上を目指していくということを考えています。また、今年度、校務支援システムを導入することができましたので、それを活用して教職員の働き方改革等にも関係してくる「教職員の業務の効率化、負担軽減を図る」という文言を入れさせていただきました。また、社会教育においては、江澤学芸員からも説明がありました公民館活動である「文化財講座」や「町史編さん事業」といったものを充実させると共に町のPR+町の文化歴史を調査研究したものが、皆さんに公開できるのは素晴らしいことだと思いますので、PRを兼ねて、進めていこうと考えています。そして、部活動の地域連携では、組織と体制づくりです。最後に、今年度、社会教育係が事務局となり、郡民大会等を行いました。その中で、さいかつボールやそういうものを取り入れた地域スポーツ、将来、地域、年齢層に関係なく楽しめるスポーツ、そういったものも声掛けし、今年度はGSSセンターを使って活動しています。そういったものを進めていく中で「スポーツに親しむ環境づくりを進めていく」ということを含めて取り入れています。コミュニティ・スクールと公民館活動を充実させて、実現を図っていくということを来年度の教育施策としてございます。

町 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。この一宮町の令和7年度の教育施策を教育長から改正点他眼目のあるお話をいただきました。皆さまからご意見、ご質問があればよろしくお願ひします。

町 長 いかがでしょうか。特にご意見ございませんか。

町 長 委員の皆さまよろしいですか。

川城委員 ロジックとして、きちんと具体が見えるように、言葉遊びにならないように、そうでないと評価も曖昧になってしまう。そこを意識して、具体を示して欲しい。

町 長 最近、表現が曖昧になってしまうことがあります。そういうパターンが、かつて行政には沢山あったのですが、企画広報課が主管しております総合戦略でも、そういったものは駄目だということで、目標を点数や数値で到達を明示するということが行われております。言葉の性質上、数字で表すのは難しい案件があるのですが、できるだけ言いつばなしで終わらない、具体的な成果を求められているということがありますので、そこはしっかりと進めていかなければならない。公民館活動においては、先ほど説明がありましたが、非常に活発で近年で類を見ないくらい旺盛だと思います。茂原市でも「茂原市史」を編さんしていると伺っています。例えばですが、千葉日報などで、文化関係の記事の掲載具合からすると、一宮町の方が活発な気がいたします。地域スポーツについても、一宮町スポーツ協会のエンジョイスportsクラブは、県もそれをバックアップし相当活発に活動しています。教育委員会が支援をしながら展開しているという実感があります。また、部活動の地域連携というところでも、例えばバドミントンや空手は今まで中学校の部活では無かったところですが、中学生も出来る限り、社会教育の地域スポーツの競技などに繋がっていくように学校との協力体制を作っていたらと思います。この点については、教育長どうですか。

教育長 空手などは非常に良い成績を残しており、高校でも進学にあたって、ぜひ来ていただきたいということで、毎年、私立高校から要請があります。それから、今回レスリングでは、藤田さんですが、去年は姉が活躍し、前橋育英高校へ行ったのですが、弟のほうも今回、全国アンダー15の大会で第3位に入賞しました。春夏連覇している佐賀県の鳥栖工業高校から誘いが来ていて、妹も全国大会で

優勝したということです。レスリングについては、個人的な活動ですが学校の部活動だけでなく、いろいろなところへ行って活躍しています。サーフィンでも、先ほどの教育委員会会議の中でもありましたが、東浪見小学校の6年生がバりに3人、オーストラリアへ2人行っています。休みを取りながら活躍しているということです。一宮町は、本当に幅広いスポーツを行っていて、ボルダリングについては「OLIOLI」がやっているのですが、そこでもアジアユースの代表に選ばれていたり、陸上でも活躍している生徒がいます。他の地域の皆さんから「一宮町は、恵まれた環境があって良いですよね」とよく言われますが、本当にそのとおりで、いろいろなところに活路を見出して成績を納めていただきありがたいと思っています。

町長 文化系は従来、美術部、ブラスバンド部がありましたが、周囲はあまり盛んではなかったようです。ところが、ネイチャークラブの活動に小学校の時、参加していた子どもたちが中学校に入ってもネイチャークラブでの活動を展開しているという話を聞いています。

教育長 立花委員のお嬢さんも今回、懸垂幕で広報していますチアリーディングで世界大会へ出場することになっており、素晴らしいことだと思います。

町長 1つずつ、どういったものがあつたか一覧にすると相当な成果が挙がっていることがわかるかもしれません。校務支援システムが一宮町だけ導入していなかったということで、非常に不便をさせてしまい大変申し訳なかったところです。詳しい経緯は分かりませんが、過去に何かの行き違いがあつて、一宮町は導入が遅れてしまったようですが、大きな予算を組みましたので、これから先生方へのご負担が少し減るのではないかと感じています。少しでも成果を上げていくということでよろしくお願いします。では、続きまして4番目の教育大綱について説明をお願いします。

事務局 それでは、教育大綱について説明させていただきます。お手元に配布いたしましたA3サイズの資料が、現在の教育大綱となります。先ほどの教育長からの説明と重なりますが説明させていただきます。この教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策

の基本的な指針となる大綱を定めることとなりました。平成27年4月から施行開始し、現在、第3期目の大綱となり、対象期間が令和3年度から5年間で令和7年度で終了となります。来年度は、第4期である令和8年度から令和12年度までの5年間にあたる教育大綱の策定を予定しております。次期の大綱も国、県が定める教育振興基本計画を参考に、地域の実情に応じたものを策定していく予定です。つきましては、素案の作成、パブリックコメント等を経て進めて参りますので、平成30年度から例年、会議開催は、年1回でしたが、令和7年度は、本会議開催が増える予定ですので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。以上となります。

町 長 わかりました。現在の教育大綱は2025年度で終了ということで、来年度は皆さんと一緒に新たな教育大綱を策定するというところで、会議も少し増えるというご案内でありました。今の段階で、これにつきましておっしゃっていただけることはございますか。

教育長 今回の教育大綱は、A3用紙1枚となっていますが、実は文科省では教育振興基本計画が令和5年6月に閣議決定しスタートしています。県もそれを受けて、今年度、計画の素案を公表し、来年度から計画がスタートします。一宮町も、今度はこの教育大綱ではなく同じように教育振興基本計画を策定していこうかと考えております。「この教育大綱に代わって、教育振興基本計画でよい」と明記されていますので、先ほど川城委員から評価というお話が出てきましたが、評価するためにも細かな位置づけや目標に対する数値を作っていきたいという思いがありますので、来年1年かけて一宮町の教育振興基本計画を策定していければと考えています。

町 長 1つ伺います。現在の教育大綱を拝見すると、かなりざっくりしたもので、教育方針、そして、先ほどお話のありました具体的な教育施策といったところで2本立てになっています。これを一つにまとめた形になるのでしょうか。

教育長 この施策の部分は、示すのですが、さらに細分化したものの内容等を明記した施策を作っていこうと、できることなら今度は町の総合戦略とリンクさせながら教育という柱立てを作っていこうと思っています。また、教育課長、企画広報課長と相談しながら進めていくことになると思います。教育委員会の中では、そのように来年1年かけて作っていきたいという話をしています。

町 長 教育委員会の皆さまが形式として、そちらの方が有効だという風にお考えいただき、そして、行政体としてそういったものを作っていくという枠組みの中で、新しい計画に代えても構わないということであれば、それに沿って行っていただいでよろしいのではないかと思います。後は、具体的な中身を実際に皆さまにご検討いただきながら、ご一緒に進めさせていただくということになります。

教育長 今、「子どもの目指す姿」、「学校を目指す姿」、「家庭、地域、町民の目指す姿」というものがあります。文科省や県では、その柱が、「土台づくり」、「人づくり」、「環境づくり」という風に立てられています。やはり県の教育に沿って町も考えていかなければならない部分もあるので、その柱については、県を尊重しながら、町としてどのようにできるかを検討しながら進めていこうと考えています。

町 長 わかりました。あと、事務局へお願いしたいのですが、企画広報課になるか教育課になるかわからないのですが、文科省の令和5年度の基本計画、令和6年度にできた千葉県の計画についてネットでダウンロードして見るができると思いますが、委員の皆さまへ、どのような形式で、どんな内容になっているか目を通してもらうために、資料を用意してください。私からのお願いです。1年かけてこの枠組みを変えていくということなので、基本的には、それも良いだろうというご意見をいただきましたので、それを前提にした上で、具体的にどうするのかということをお互いに共有していただくためにも資料をお手元に差し上げていただくよう、よろしくお願ひします。委員の皆さま、この教育大綱を基本計画に代えていくということで、今の段階でおっしゃっていただくことはございますか。

川城委員 1つひとつの目標が書かれているが、「1つひとつの文言が具体的にどういうことを言いたいのか」という質問をされた時に答えられる文言であって欲しいと思います。

町 長 なるべく曖昧さを無くすことが必要だと思います。

川城委員 例えば、「人生を主体的に切り拓くための学び」ということ

は、どういうふうに説明するのか。

町 長 標準的に共有できるものがないといけません。私は私なりに申し上げることは可能だと思いますが、先生は先生の説明があると思います。

川城委員 「学び」と「学習」は、定義が違う。ここでは、こういう子どもたちを育てるために、こういう町民を将来育てるために、こういうふうな授業をしていくということを示せるように。言葉遊びにならないようにしてほしい。

町 長 因果関係と目的と手段が明示されてしかもその効果が継続的にできるように、できる限り計画に近づけるのが望ましい。そこは、作成時によく気を付けてご一緒に進められればと思います。
他にいかがでしょうか。

委 員 「意見なし」との声あり。

町 長 よろしいですか。では、具体的に来年度にご討議いただきますので、そこで議論していただきたいと思います。以上で、議題4項目を終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局 それでは、次第4のその他に入りますが、ここに無い事でも構いませんので、委員の皆さまからご意見、ご質問があれば出していただければと思います。何かございませんでしょうか。

小高委員 当初は、中央公民館の前に統合方式の給食センターの問題がありました。それが、中央公民館の老朽化等の関係で、給食センターを後回しにすることになりました。中央公民館の建設が3年から5年後という形で、先に延びた中、教育委員会の問題ではなく財政的な問題もあることから、企画広報課でも検討すると思いますが、検討委員会の中でも中央公民館の建設を伸ばしたことから問題になっている他の施設を先に前倒しにできないかという話も出ていたので、進捗状況を聞きたい。

事務局 以前、議会でも何回か説明したところですが、今までは財政シミュレーションを示さずに公共施設の改修等に優先順位を付けてい

くというやり方でした。しかし、きちんと財政シミュレーションを行って、町の財政状況をしっかりと安定させた上で、優先順位を決めて施設整備を行っていくということで、公共施設整備計画を示してきました。確かに、中央公民館が一番最初に着手しようとしたのですが、検討委員会を経てその時期がずれていますので、これから財政側とシミュレーションを考えて行きながら給食室はどの時期にやっていけるのか、また、状況によっては、給食室のあり方についての協議などは先にできると思います。例えば、給食室の現状等を把握して「どういった方式であるのか」や「どういうことができるのか」を検討しながら、実際には中央公民館建設が終わってからののか、それともその前にできるのか等をこれから関係課と協議していきます。また、優先順位が高くなっているのが避難所となっているGSSセンターです。能登の地震被害の例もありますので、そこを早急に強固にしなければならないということに加え、教育施設となりますが、東浪見小学校の雨漏り対策についてもできるだけ早く着手したいと思いますが、それが重なってしまうと、その費用が将来的に町の大きな負担になりますので、財政的なことも考慮しながらできるだけ早く進められるよう考えております。

町 長 中央公民館については検討委員会の皆さまから教育長を通じて答申をいただきました。それを踏まえて最終的に、役場全体としてもう一回、意思統一を図る必要があると。この順番できっちりできるのか、私は皆さんにお諮りしました。最終的には、中央公民館、今度は複合施設になりますが、この複合施設を先に、皆さまから頂いたスケジュールで着手する。まずこれを第一のタスクとしてこなす。今、企画広報課長から話がありました東浪見小学校は、緊急の案件ですので、別途となりますが、2億円を費やして令和8年度に行います。計画的に大きなものをしていくには、「特に給食施設なのか、複合施設なのか、どっちなのか決着を付けて進もう」と私から皆さんに伺いました。正直なところ「給食施設の老朽化は本当に待ったなし」と一般的に言われている状況です。ただ、何処がどう壊れて、明日から給食が作れなくなるかは、わからない状況です。ボイラーが使用できなくなってしまった時に、ボイラーから給湯器に取り換えた後、関連する配管まで全部取り替えなければならなくなってしまうことがありましたが、即、致命傷になって給食が作れなくなるかどうかは分からない状況で、一般的には状況は良くないのですが、私としては、これまで議論を積み重ねてきたその中で、多くのご高齢の方々が中央公民館をお使いになっており、熱中症の

危険がある。このことは命の危険に関わることです。そういうことがあってはならないことから当初、教育委員会の皆さんと話し合った際に耐震性が足りない状況であり、そこに避難所として皆さんを迎えることは、教育行政としてあってはならないというところで、そこに軸足を置いて、給食施設は個別にとにかく改良しながらできる限り使ってこの複合施設が終わり次第直ちに着手できる努力をしようという意思を固めました。個別対応で言うと、新年度はスポットクーラーというものを各給食施設に導入します。これはその場所しか涼しくなく、トータルで涼しいわけではないので、悪く言えば「焼け石に水」感がありますが、しかし無いよりはよい。予算内示の段階で、空調服が外されていたので、今後、復活折衝できるかどうか財政係と相談したいと思います。そういう1つひとつの要望に対応し、今の施設で、とにかくだめにならないように複合施設をできる限り早く進めていく。できるだけ早く着手し、次に進んでいこうということになりますので、役場の皆さんの総意として決めさせていただきました。私も最後、「給食施設はどうですか」と皆さんにお諮りしたのですが、最終的に皆さんとしても客観的に誰から見ても給食施設が先だという要因はない。ただ、いつ使えなくなるかは見通せない。どちらもできるだけ早く着手するということになりました。これは教育長からおっしゃっていただいた方がよいのかもかもしれませんが、令和7年度から教育施設をどうするかを決めて進めることになっています。他に、何かございますか。

川城委員 ニュースでも出ていますが、教員はブラック企業だと位置づけられていて、新規採用者が非常に少なくなってきており、倍率も非常に下がっています。これもまた、問題になっていますが、そういうふうに教員のなり手がいない。全国的にこのような状況の中ですけれど「一宮町に行きたい」という教員の声が出るような教育環境づくりをお願いしたい。「行くところがなくて一宮町に来る」のではなく、「一宮町に行きたい」と、かつては「郡部の雄」と言われた一宮町に、そこへ復活するには非常に大変かもしれませんが、先生方が「一宮町に行きたい」という環境づくりをお願いしたい。

町長 先生からは、以前から駐車場の問題でも声をかけていただきました。それももっともであると思いました。そこも協議の余地ありでした。教育課の諸君が、予算要求をしており、非常に一生懸命出してくれています。財政当局からは、いろいろと配慮をお願いしたいという回答はあったと思いますが、しっかりと相談して最終的

にどうするのか、できる限りそうした案件が少しでも進んでいると
思ってもらえるようにしていきたいと考えているところです。

事務局 他に、何かご意見等ございましたらお願いします。

事務局 よろしいでしょうか。

町 長 以前、中学校では、生徒が授業中に居なくなったりするという状
況があり、先生方は非常に大変だったと、伺ったのですが、この頃
はいかがでしょうか。私が、伺っている限りでは、非常に静かで、
清爽化しているように思いますが。

教育長 一部にそういった生徒はおるのですが、現在、一宮中学校は全体
的に良いという評価をされています。

町 長 2005年当時に、一宮中学校はなかなか大変であるという
話があり、一時期、混乱している状況があったのかもしれませんが、
近年はだいぶ収束して、次のステージに進んだということでしょう
か。

教育長 当時は、一宮学園が非常に大規模で、1クラスにかなりの人数
がいたのですが、今は小規模化しているということで、学園側も生
徒を細かくみており一宮学園の子が、何かトラブルを起こすとい
うことがなくなってきました。環境が変わったことが要因の1つだ
と思います。可哀そうなことに、虐待等を受けて精神的にも身体的
にも大変だった子どもたちがいます。そういった子どもたちがトラ
ブルを起こしてしまうのは、やむを得ないと言葉は悪いのです
が、そういったことがあって、規模の縮小があり、6人などの制限
がかかり、それ以上は入れないことになっていますので、それによ
って学校の環境も変わってきています。

町 長 一時期は、150人ほど在籍していたようですが、今は50人弱
ということでした。先般、一宮学園で映画上映会があり伺った際に、
印象が鮮明だったのが、方針の転換がはっきりあって、かつては一
人の先生の指導に大勢の方がぶら下がるという合宿所のような形
で、先生方も一人ひとりに一日中付き合っていて、いろいろ悩みを聞い
たりしていて手が回らなくなると、どうしても疎ができてしまう。
そうするとご家庭で順調な愛情のやりとりに恵まれなかった立場

のお子さんがおられて、やはり、ケアをすごく求められるが、それに十分応えきれない状態であったと聞きました。そうすると学校などで、欠乏感を満たすことを先生に期待してしまい、いろいろな形で不整合が出てしまう。今では大部屋の合宿所のようなやり方を一切無くしたそうです。その人数も減らしたとおっしゃっていましたが、個人個人の独自の人格というものを最大限に尊重する。例えば、食器なども全部、生徒固有のものにするそうです。かつては、合宿所のように共通の給食の食器で食べていたそうですが、今はそうではなく、それぞれ茶碗や湯飲みとかは、一人ひとりの物であり、他の人が侵さないし、決して粗略に扱わない、それを感じてもらいたい。そして、何か持ち物が欲しい時に、お下がりは一切与えないそうです。お下がり、粗末に扱われていると感じてしまうそうです。実際、次男、三男はお下がりを着るのは、嫌だったかもしれないが、そういったところで粗略に扱っていると思われる。そこで、一人ひとりに必ず新しいものを買って、「これは、あなたのものだから」と与えているそうです。一人ひとりが尊重され家族のように暮らすようにしているそうです。先生方との交流も凄く良いようです。それから、この近くにある住宅を借りて、基本的に自主管理のような形でやっている。「家庭生活を自分で行い、これからそこを離れても、直ぐに1人の生活者として暮らせるようにしている」とおっしゃっていました。料理も以前は、給食室で調理員の方が作ったものを食べていたのですが、今は、調理も一緒になって行っているようです。本当に変わったようです。それは、すごく良い精神的な安定を子どもたちにもたらしていて、良い面を沢山受け取ってもらえる。マイナスの面は少ない状況にあるという印象を持ちました。

教育長 なおかつ、児童養護施設は、社会的にも非常に手厚いバックアップがあり、例えば「塾に行きたい」という希望があれば、行かせてもらえます。場合によっては、一人親家庭の子どもより恵まれた環境というか充足感があり、クリスマスにはいっぱい色々なところから送られてきて、食べきれなかったり、使いきれなかったりして、それを他へ回してあげるようなことにもなっていることから、個人的には大変な部分がありますが、学園の中で生活できることは、逆にすごく恵まれているところもあり、大学へ行くにもお金を出してもらえます。

町 長 大変な境遇の中で、一宮町へ縁があって来られたということで、

ご一緒できて仲良くできればよいと思いました。一つ、驚いたのですが、そこで育てられた方が、社会福祉の仕事に就いて、結婚され、一宮町に来られて、今、子どもたちのお世話をする仕事を始められた。自分たちのように「一宮町に帰ってきたい」と思う人が増えてくれば良いという話を聞きました。私は大変うれしいことだと思います。そういった意味でも、一宮学園は大きく変わったと思います。

事務局 他に何かございますか。

町 長 教育長、フリースクールについて、皆さんへ説明していただければと思います。

教育長 フリースクールは、今、旧一宮保育所で、レイブンさんという方が運営されています。今年度には、月曜日と木曜日の週2日間でしたが、来年度以降は、もう少し回数を増やしていく方向です。一宮町の不登校で学校に行かれない子どもたちが少し通っているようであり、他の市町村からも来ている状況です。ただ運営上、ボランティアでやっていたという状況であって「今後、運営していくためには、資金がなかなか厳しいところがある」というお話があります。山口副主幹も含めてバックアップしていこうということになっています。

町 長 皆さんもご存じのとおり学校へ行く気分が進まない子どもたちは大勢います。そういう方々にも、社会で学んで先に進んでいけるように、環境や道を用意すべきであるということになっています。標準的な学校の教育だけでなく、そこに馴染めない方は、別の形でも良いというような、公的な組織ではないのですが、そういった組織が一宮町で活動しています。大変ありがたいことだと感じています。子どもが少なくなっている中で、1人でも取り残される子どもがいないようにしていくには、皆さんの力をお借りして、行政の力でできる限りお手伝いしながら、一緒に進められればと思っています。一宮町は、公教育も皆さんのお力で安定して輝きが大きくなってきていますけれども、それ以外でも色々と良い感じのものが展開していると思うところでもあります。こういったことが皆さんと一緒に、より良い形で進めればと思います。

事務局 他に何かありましたらお願いします。

委 員 「ありません」との声あり。

事務局 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上で終了しました。以上をもちまして令和6年度第1回一宮町総合教育会議を閉会させていただきます。皆さまお疲れ様でした。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会